

令和3年度

第5回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和3年度第5回江別市農業委員会定例総会議事録

令和3年8月31日(火) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
清水雅彦
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
得能謙二
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 欠席委員(1名)

中田和孝

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	岩	湊	淑	仁
	主幹	前	田	幸	一
	主査	川	合	正	洋
	主任	大	野	慶	廣
	主任	岩	佐	吉	記
	主任	金	澤	由	希

4 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第17号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第18号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第6 | 報告第19号 | 第5回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第7 | 報告第20号 | 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について |
| 日程第8 | 議案第15号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第9 | 議案第16号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第10 | 議案第17号 | 第5回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第11 | 推薦第2号 | 江別市表彰審議委員会委員の推薦について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和3年度第5回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、清水委員、工藤委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和3年度第5回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和3年8月31日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和3年度第4回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に中田委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第17号

- 議長 日程第4 報告第17号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
岩佐主任。
○岩佐主任 報告第17号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.12からNo.13の計2件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.12は、全7筆 公簿地目 畑2,231.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

また、No.13は、札幌法務局江別出張所からの照会案件でございます。

照会地の現況判定は記載のとおりで、全2筆 畑1,823.21㎡を農地・採草放牧地以外と回答しました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第17号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第17号を終結いたします。

◎報告第18号

○議長 日程第5 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

○岩佐主任 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.1の1件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第18号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第18号を終結いたします。

◎報告第19号

○議長 日程第6 報告第19号 第5回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第19号 令和3年度第5回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について
付議事件2 第5回農用地利用集積計画の決定について
事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第19号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第19号を終結いたします。

◎報告第20号

- 議長 日程第7 報告第20号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

- 金澤主任 報告第20号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について、ご説明申し上げます。

今回裁定を受けましたのは、No.1の1件でございます。

内容につきましては、利用権設定及び賃貸借解約等により後継者へ経営移譲を行ったものでございます。

経営移譲日、処分対象農地等につきましては、記載のとおりでございます。

利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画が定められており、内容を審査確認の上、独立行政法人農業者年金基金へ裁定請求書を提出し、裁定を受けたものでございます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第20号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第20号を終結いたします。

◎議案第15号

- 議長 日程第8 議案第15号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
現地調査委員を代表して、三好委員より説明願います。

- 三好委員 議案第15号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回願出がありましたのは、No.3の1件でございます。

当該土地は、昭和62年5月の定例総会において、議案第5号 現地目証明願及び照会についてのNo.10として、願出のとおり宅地として判定することを可とする決定がされた土地でございますが、現在の登記地目が畑のままであることから再度願出があったものでございます。

現地調査は、8月6日に大井川委員、浅野目委員、私、事務局から前田主幹、大野主任が参加し行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、No.3の現況は宅地のため、登記地目 畑
2, 769.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより議案第15号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第15号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第16号

- 議長 日程第9 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題
といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げ
ます。

今回申請がありましたのは、No.4からNo.6の3件でございます。

No.4は、土地所有者である個人と福祉目的で参入する非営利団体の特別法人との間で、
農業をしなくなった時は契約が解除となる解除条件付賃借権の設定が5年でなされる
もので、農地法第3条第3項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考
えます。

No.5は、土地所有者である個人と福祉目的で参入する非営利団体の特別法人との間で、
農業をしなくなった時は契約が解除となる解除条件付賃借権の設定が10年でなされ
るもので、農地法第3条第3項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと
考えます。

No.6は、一般法人がその法人の代表取締役の母親との間で解除条件付の契約を締結し、
3年間の使用賃借権の設定がなされるもので、農地法第3条第3項各号には該当しない
ため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、3件12筆 計98,353.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより議案第16号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第16号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請3件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第17号

○議長 日程第10 議案第17号 第5回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

○岩佐主任 議案第17号 第5回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが6件42筆286,728.38㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第17号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第17号を採決いたします。

第5回農用地利用集積計画の決定について、申出6件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎推薦第2号

○議長 日程第11 推薦第2号 江別市表彰審議委員会委員の推薦についてを議題といたします。

江別市表彰条例第3条に規定されている委員について推薦依頼がありましたので、当職において指名推薦いたします。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、江別市表彰審議委員会委員に大井川和雄委員を推薦いたします。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和3年度第5回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時47分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年8月31日

議長（会長）

署名委員

署名委員